

自転車に乗るすべての人の

ヘルメット着用が
「努力義務」です。



※令和5年4月1日施行 改定道路交通法
平成28年10月施行 鳥取県支え愛交通安全条例

鳥取県では「鳥取県支え愛交通安全条例」により
自転車損害賠償保険等への加入とヘルメット着用が努力義務とされています。

自転車安全利用五則を守ろう！



損害賠償責任や自分自身のケガに備える

自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で、また、自分自身のケガは「傷害保険」でそれぞれ補償されます。加入している保険の補償内容をご確認ください。

対象 保険の種類	事故の相手		自分
	生命・からだ	財産（モノ）	生命・からだ
個人賠償責任保険	○	○	×
傷害保険	×	×	○

●個人賠償責任保険や傷害保険では、自転車事故のほか日常生活における事故も補償対象となります。

例) 個人賠償責任保険 … 買い物中に商品を壊した、飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた
傷害保険 ……………… スポーツ中にケガをした、階段で転んでケガをした

●個人賠償責任保険は、自動車保険・火災保険・傷害保険などの特約としてセットすることが一般的です。ご自身が加入している保険を一度ご確認ください。

補償の内容が不明な場合は損害保険会社や保険代理店に確認し、補償されていない場合は加入しましょう。

自転車に「緑色TSマーク」で安全・安心！

TSマークは点検・整備に付帯した自転車向け保険です！



プロの自転車整備士による点検・整備で安心



TSマーク付帯保険の支払い対象

区分 項目	賠償責任保険		傷害保険		被害者見舞金 入院15日以上の傷害
	死亡・傷害 (すべての人身事故)	死亡・重度後遺障害(1~7級)	死亡・重度後遺障害(1~4級)	入院15日以上の傷害	
マーカーTS 示談交渉サービス付き	限度額 1億円	—	一律 50万円	一律 5万円	賠償責任保険に より対応
赤色TS	—	限度額 1億円	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円